平成21年度第１回揖斐川町森林づくり推進会議を開催

６月３日（水）、第１回揖斐川町森林づくり推進会議を開催しました。

協議の内容は、

1　平成19年度に委嘱した委員の再任

平成19年６月29日に委員の皆さんに委嘱をしましたが、設置要綱で任期が２年となっているため引き続いて委員に委嘱したい。

全員から承諾を得ました。

2　平成21年度・22年度の計画について

平成19年度に策定した推進会議活動計画の目的のため、今年度と来年度の取り組みについて協議を行ないました。

主な内容は次のとおりです。

（１）林道、作業道を推進してほしい。
（２）高齢級（木材を利用できるような大きな木）の森林へ道路を開設してほしい。
（３）木材を利用できるような施策をしないと、森林の有効活用ができない。
（４）間伐モデル推進地域の進捗状況の検証をする。
（５）伐採届等の指導を徹底する。
（６）町有林の計画的な整備と、間伐事業の推進。

この意見を、これから作業部会（県の担当者、町の林業担当者、森林組合）で細かい内容を協議し、次回の推進会議で中間報告をする。

3　その他（森林の恩恵などを伝えるためのグループづくり）

森林の恩恵を楽しみ、森林の大切さを理解して伝えるための組織づくりを行ないたい。

4　現地視察（春日川合地内の森林総合研究所（旧緑資源機構）の造林地を視察）

春日川合字尾又東平と茗荷谷地内の造林地を視察して、造林地の実行経過や間伐計画などを独立行政法人森林総合研究所の担当者から説明を受けました。

真剣に協議を行ないました

森林総合研究所の団地での説明

森林を育てるためのいろいろな施業

人工林を健全な森林に育て、優良な木材として収穫するためには、途中でいろいろな手入が必要です。森林を健全に育てることにより水源のかん養等の森林の機能を発揮できます。

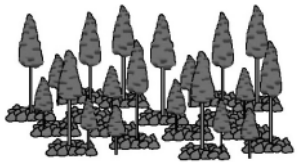

植え付け（植栽）

↑ ↓

伐採（主伐）

いろいろな手入れ

- 下刈り
- 雪起こし
- つる切り
- 除伐
- 枝打ち
- 切捨間伐・利用間伐

施業方法の１つとして、抜き伐りにより複層林や長伐期林などの森林づくりを行う方法もあります。

【お問い合せ先】森林林業について、また、補助制度の採択要件や間伐のご相談等、お気軽にお問い合せください。
揖斐川町農林振興課（TEL 22-2111）・揖斐郡森林組合（TEL 22-6511）・揖斐農林事務所林業課（TEL 23-1111）